

やまぐち未来アスリート育成事業実施要項

1 事業目的

ジュニア世代を対象とした競技体験会の開催による子どもたちのスポーツ参加の裾野拡大を図るとともに、ジュニアクラブの活動やジュニア世代の指導者育成等の育成・強化拠点の構築、将来的な活躍を見込み強化指定する有望選手の強化活動等により、中・長期的な競技力の向上を図る。

2 実施主体

実施主体は、競技団体とする。

3 補助対象事業及び補助基準額

事業名	補助対象事業	補助基準額
やまぐち未来アスリートチャレンジ事業		
合同競技体験会事業	① 合同競技体験会「やまぐち未来アスリートチャレンジ」への参画	25,000 円/日以内の県スポ協会長が認める額。
体験・育成プログラム事業	② 競技別体験プログラム ③ 練習会や外部講師による講習会等の育成プログラム ※ ③のみの実施は不可	160,000 円/年以内の県スポ協会長が認める額。 プログラムの実施にあたりプール使用料等の特殊事情がある場合は県スポ協会長が認める額を上記に加算。
未来アスリート育成・強化拠点構築事業		
ジュニアクラブ活動事業	① 強化計画に位置付けて活動するジュニアクラブにおける指導 ② ジュニアクラブにおける競技・練習用具の整備	200,000 円/年以内の県スポ協会長が認める額。 高額な競技・練習用具の購入等の特殊事情がある場合は県スポ協会長が認める額を上記に加算。
ジュニア指導者育成事業	③ ジュニア世代の指導者の資格取得や資質向上等のための研修への派遣 ④ ジュニア世代の指導者の資質向上等のための研修会	80,000 円/年以内の県スポ協会長が認める額。
未来アスリート強化事業	① 強化指定する未来アスリート(小・中・高校生等)に対する外部講師による指導講習会 ② 強化指定する未来アスリート(小・中・高校生等)の強化活動(練習会や対外試合等)	以下に基づき、県スポ協会長が認める額。 ア 国スポの1・3倍競技 50,000 円/年以内、5倍競技 100,000 円/年以内、8倍競技 150,000 円/年以内を配分。[基礎配分] イ 過去の実績等に基づき、県スポ協会長が認める額を加算。[重点加算]

※ 費用・項目ごとの補助対象経費・基準対象額(限度額)は、別表1～4のとおり

4 費用

県スポ協は、競技団体が実施する事業に対して、予算の範囲内において補助する。

5 事業計画書及び実績報告書等の提出

競技団体は、県スポ協会長の定めるところにより、事業計画書及び実績報告書を提出するものとし、様式は別に定める。

なお、実績報告書に添付する領収書等は、別記2「支出を証明する書類について」による。

6 その他

競技団体は、この実施要項によりがたい場合は、事前に県スポ協に協議すること。

別表 1

やまぐち未来アスリート育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【やまぐち未来アスリートチャレンジ事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
報償費	報償費	1 謝金 ▶ 講師及び助手	[講師]25,000 円/日以内の実費 [助手]5,000 円/日以内の実費
旅費	補助対象：講師及び助手		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記 1 「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1 食付]1,600 円/泊以内 [2 食付]800 円/泊以内
需用費	消耗品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ ボール等(30,000 円/式未満) ※ 個人への支給は対象外	実費 ※ 消耗品費の合計は、原則、事業総額の 1/3 以内
		2 救急用品購入費 ▶ テーピング、アイシング等	
		3 飲料品購入費 ▶ ミネラルウォーター、スポーツドリンク等(熱中症対策)	
	印刷費	4 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	実費
		5 広報物作成費 ▶ チラシ、ポスター等	
	修理代	6 競技・練習用具修理代 ▶ 台帳登記済備品	
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
	通信費	2 広報関係通信費 ▶ チラシ、ポスター送付等	
		3 事業関係通信費 ▶ 資料送付等	
	保険料	4 スポーツ保険掛金 ▶ 指導者及び選手	
		5 イベント保険掛金	

【次頁へ】

【前頁より】

やまぐち未来アスリート育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【やまぐち未来アスリートチャレンジ事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
委託料	委託料	1 広報関係委託料 ▶ 広報用HP作成等	実費
使用料 及び賃 借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
備品購入費	備品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ 県スポ協会長が認める備品等 (30,000円/式以上)	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費 (要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300円で計算して差し支えない。

別表 2

やまぐち未来アスリート育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【未来アスリート育成・強化拠点構築事業(①ジュニアクラブ活動事業)】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
旅費	補助対象：ジュニアクラブの強化活動等に参加する指導者(2人/回以内)		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記1「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1食付]1,600 円/泊以内 [2食付]800 円/泊以内
需用費	消耗品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ ボール等(30,000 円/式未満) ※ 個人への支給は対象外	実費 ※ 消耗品費の合計は、原則、事業総額の1/3以内
	修理代	2 競技・練習用具修理代 ▶ 台帳登記済備品	実費
役務費	保険料	1 スポーツ保険掛金 ▶ 指導者(2人/年以内)	実費
備品購入費	備品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ 県スポ協会長が認める備品等(30,000 円/式以上)	実費
負担金	登録料	1 指導者登録料	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300 円で計算して差し支えない。

別表 3

やまぐち未来アスリート育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【未来アスリート育成・強化拠点構築事業(②ジュニア指導者育成事業)】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
報償費	報償費	1 謝金 ▶ 講師及び助手	[講師]25,000 円/日以内の実費 [助手]5,000 円/日以内の実費
旅費	補助対象：講師及び助手、研修に派遣する指導者		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記1「都道府県別宿泊費基準額について」の都道府県別基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1食付]1,600 円/泊以内 [2食付]800 円/泊以内
需用費	教材費	1 テキスト代(受講料含む)	実費
	印刷費	2 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
	保険料	2 スポーツ保険掛金 ▶ 講師及び助手	
使用料及び賃借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300 円で計算して差し支えない。

[当該事業で補助対象となる資格の例]

- ① スタートコーチ(ジュニア・ユース) [フィットネス資格]
- ② スタートコーチ [競技別指導者資格]
- ③ スポーツコーチングリーダー [スポーツ指導者基礎資格]

※ いずれも日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

やまぐち未来アスリート育成事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

【未来アスリート強化事業】

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
報償費	報償費	1 謝金 ▶ 講師及び助手	[講師]25,000 円/日以内の実費 [助手]5,000 円/日以内の実費
旅費	補助対象：講師及び助手、強化活動に参加する指導者及び選手		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記1「都道府県別宿泊費基準額について」の都道府県別基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1食付]1,600 円/泊以内 [2食付]800 円/泊以内
需用費	消耗品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ ボール等(30,000 円/式未満) ※ 個人への支給は対象外 2 救急用品購入費 ▶ テーピング、アイシング等 3 飲料品購入費 ▶ ミネラルウォーター、スポーツドリンク等(熱中症対策) ▶ プロテイン等(競技力向上) ▶ アミノ酸等(疲労回復促進)	実費 ※ 消耗品費の合計は、原則、事業総額の1/3以内
	印刷費	4 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	実費
	修理代	5 競技・練習用具修理代 ▶ 台帳登記済備品	
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
	保険料	2 スポーツ保険掛金 ▶ 指導者及び選手	
使用料及び賃借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
備品購入費	備品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ 県スポ協会長が認める備品等(30,000 円/式以上)	実費
負担金	参加料	1 大会参加料	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300 円で計算して差し支えない。